

対象施設名	1 東区民文化センター、東区図書館 ※東区民文化センター及び東区図書館の合築施設全体を対象とします。
所在地	広島市東区東蟹屋町 10 番 31 号
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積 5,870.49 m² ・建築面積 2,986.08 m² ・構造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階建 【東区民文化センター】 ・延床面積 4,481.63 m² ・施設内容 ホール(544席)、スタジオ1(141席)、スタジオ2(80席)、オープンプラザ、ギャラリー、練習室、大会議室、中会議室、小会議室、美術工芸室、工作実習室、音楽室、大広間、和室、児童室 ・開館時間 午前9時～午後9時 ・休館日 月曜日(祝日及び8月6日に当たるときは開館)、年末年始 ・年間利用件数 4,798件(令和4年度実績) ・年間利用者数 116,749人(令和4年度実績) 【東区図書館】 ・延床面積 918.18 m²(地上1階部分) ・施設内容 児童コーナー、成人コーナー、絵本・紙芝居コーナー、新聞・雑誌コーナー ・開館時間 火曜日から金曜日まで(祝日及び8月6日を除く。) 午前9時～午後7時 土曜日、日曜日、祝日及び8月6日 午前9時～午後5時 ・休館日 月曜日(ただし、8月6日、祝日に当たるときは開館) 祝日の翌日(ただし、その日が土・日・月曜日・祝日に当たるときは、その直後の平日) 図書整理日(奇数月の末日。ただし、その日が土・日・月曜日に当たるときは、その直前の金曜日) 年末年始 特別整理期間(7日以内) ・年間入館者数 179,611人(令和4年度実績) ・入館料 無料
指定管理者	<p>指定管理者：公益財団法人広島市文化財団 東区民文化センター指定期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日 東区図書館指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日 ※指定管理者である公益財団法人広島市文化財団の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。</p> <p>【公益財団法人広島市文化財団の事業目的】 市民の文化及び学術活動の振興に関する事業、市民の生涯学習及びまちづくり活動の支援に関する事業並びに勤労者の福祉の向上に関する事業を行い、もって市民文化の向上と地域社会の発展に寄与することを目的とする。</p>

<p style="text-align: center;">その他</p>	<p>1 呼称に係る留意事項</p> <p>(1) 呼称には、利用者の利便性等への配慮から、施設が所在する行政区名を含めることとします。</p> <p>(2) 図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設（図書館法第2条）であり、次のような事業を実施しています。このため、これらの目的、事業内容と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。（例 書籍の印刷・出版、卸売・小売、賃貸を業とする者など）</p> <p><実施事業（主なもの）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の閲覧、個人貸出し及び団体貸出し ・読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会、講座等の開催及び奨励 ・区内の郷土資料、地方行政資料の収集、整理保存及び研究 <p>(3) 市又は指定管理者が、図書館において作成・運用している次のようなものは、利用者の利便性等への配慮から、呼称への表示変更は行わないこととします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出利用券 ・図書館資料に貼付した資料コードラベル ・館内設置の蔵書検索端末機での表示及び出力帳票 ・広島市立図書館ホームページによる蔵書検索での表示 ・上記のほか、市が、運用上、表示変更が適当でないと認めるもの <p>2 セールスポイント</p> <p>【東区民文化センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民文化センターは、市民に各種の地域活動と文化活動の場を提供し、もって地域連帯意識の高揚と地域文化の振興を図るために設置された施設です。 ・東区民文化センターは、昭和59年に開館しました。 ・文化活動の拠点施設として市民に広く利用されており、その利用者数は下表のとおりとなっています。（単位：人） <table border="1" data-bbox="437 1173 1369 1328"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホール</td> <td>10,538</td> <td>18,968</td> <td>30,529</td> </tr> <tr> <td>会議室等</td> <td>49,502</td> <td>54,604</td> <td>86,220</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>60,040</td> <td>73,572</td> <td>116,749</td> </tr> </tbody> </table> <p>【東区図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区図書館は、広島市立中央図書館の分館として行政区ごとに設置しており、東区図書館は、昭和59年5月に開館しました。 ・東区図書館では、7万7千冊（令和4年度末現在）の蔵書を有し、図書の閲覧・貸出を行うほか、資料展示やおはなし会などの読書行事を開催しており、生涯学習施設として市民に広く利用されています。 	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	ホール	10,538	18,968	30,529	会議室等	49,502	54,604	86,220	合 計	60,040	73,572	116,749
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度														
ホール	10,538	18,968	30,529														
会議室等	49,502	54,604	86,220														
合 計	60,040	73,572	116,749														
<p style="text-align: center;">質問の受付</p>	<p>（東区民文化センターについて）</p> <p>広島市市民局文化スポーツ部文化振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（本庁舎2階） 電話：082-504-2500 FAX：082-504-2066 メール：bunka@city.hiroshima.lg.jp</p> <p>（東区図書館について）</p> <p>広島市市民局生涯学習課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（本庁舎2階） 電話：082-504-2495 FAX：082-504-2066 メール：gakushuu@city.hiroshima.lg.jp</p>																
<p style="text-align: center;">応募書類の提出先</p>	<p>広島市市民局文化スポーツ部文化振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（本庁舎2階） 電話：082-504-2500 FAX：082-504-2066 メール：bunka@city.hiroshima.lg.jp</p>																

対象施設名	2 南区民文化センター、南区図書館 ※南区民文化センター及び南区図書館の合築施設全体を対象とします。
所在地	広島市南区比治山本町 16 番 27 号
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積 8,869.59 m² ・建築面積 7,114.63 m² ・構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上12階建のうち2階及び3階部分 ・複合施設 広島県立広島産業会館西展示館・広島情報専門学校・三井住友信託銀行株式会社の店舗等（総合名称 広島産業文化センター） <p>【南区民文化センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延床面積 6,073.92 m² ・施設内容 ホール（554席）、スタジオ（151席）、ギャラリー、練習室、大会議室、小会議室、美術工芸室、工作実習室、音楽室、大広間、和室、娯楽室、児童室 ・開館時間 午前9時から午後9時まで ・休館日 月曜日（祝日及び8月6日に当たるときは開館）、年末年始 ・年間利用件数 3,559件（令和4年度実績） ・年間利用者数 86,475人（令和4年度実績） <p>【南区図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延床面積 1,243.06 m²（地上2階部分） ・施設内容 児童コーナー、成人コーナー、絵本・紙芝居コーナー、新聞・雑誌コーナー、おはなしの森 ・開館時間 火曜日から金曜日まで（祝日及び8月6日を除く。） 午前9時～午後7時 土曜日、日曜日、祝日及び8月6日 午前9時～午後5時 ・休館日 月曜日（ただし、8月6日、祝日に当たるときは開館） 祝日の翌日（ただし、その日が土・日・月曜日・祝日に当たるときは、その直後の平日） 図書整理日（奇数月の末日。ただし、その日が土・日・月曜日に当たるときは、その直前の金曜日） 年末年始 特別整理期間（7日以内） ・年間入館者数 188,060人（令和4年度実績） ・入館料 無料
指定管理者	指定管理者：公益財団法人広島市文化財団 南区民文化センター指定期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日 南区図書館指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日 ※指定管理者である公益財団法人広島市文化財団の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【公益財団法人広島市文化財団の事業目的】 市民の文化及び学術活動の振興に関する事業、市民の生涯学習及びまちづくり活動の支援に関する事業並びに勤労者の福祉の向上に関する事業を行い、もって市民文化の向上と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

<p style="text-align: center;">その他</p>	<p>1 呼称に係る留意事項</p> <p>(1) 呼称には、利用者の利便性等への配慮から、施設が所在する行政区名を含めることとします。</p> <p>(2) 図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設（図書館法第2条）であり、次のような事業を実施しています。このため、これらの目的、事業内容と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。（例 書籍の印刷・出版、卸売・小売、賃貸を業とする者など）</p> <p><実施事業（主なもの）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の閲覧、個人貸出し及び団体貸出し ・読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会、講座等の開催及び奨励 ・区内の郷土資料、地方行政資料の収集、整理保存及び研究 <p>(3) 市又は指定管理者が、図書館において作成・運用している次のようなものは、利用者の利便性等への配慮から、呼称への表示変更は行わないこととします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出利用券 ・図書館資料に貼付した資料コードラベル ・館内設置の蔵書検索端末機での表示及び出力帳票 ・広島市立図書館ホームページによる蔵書検索での表示 ・上記のほか、市が、運用上、表示変更が適当でないとするもの <p>2 セールスポイント</p> <p>【南区民文化センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民文化センターは、市民に各種の地域活動と文化活動の場を提供し、もって地域連帯意識の高揚と地域文化の振興を図るために設置された施設です。 ・南区民文化センターは、平成2年に開館しました。 ・文化活動の拠点施設として市民に広く利用されており、その利用者数は下表のとおりとなっています。（単位：人） <table border="1" data-bbox="435 1178 1369 1335"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホール</td> <td>7,445</td> <td>14,305</td> <td>26,296</td> </tr> <tr> <td>会議室等</td> <td>32,760</td> <td>39,480</td> <td>60,179</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>40,205</td> <td>53,785</td> <td>86,475</td> </tr> </tbody> </table> <p>【南区図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区図書館は、広島市立中央図書館の分館として行政区ごとに設置しており、南区図書館は、平成2年7月に開館しました。 ・南区図書館では、7万1千冊（令和4年度末現在）の蔵書を有し、図書の閲覧・貸出を行うほか、資料展示やおはなし会などの読書行事を開催しており、生涯学習施設として市民に広く利用されています。 	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	ホール	7,445	14,305	26,296	会議室等	32,760	39,480	60,179	合 計	40,205	53,785	86,475
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度														
ホール	7,445	14,305	26,296														
会議室等	32,760	39,480	60,179														
合 計	40,205	53,785	86,475														
<p style="text-align: center;">質問の受付</p>	<p>（南区民文化センターについて）</p> <p>広島市市民局文化スポーツ部文化振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（本庁舎2階） 電話：082-504-2500 FAX：082-504-2066 メール：bunka@city.hiroshima.lg.jp</p> <p>（南区図書館について）</p> <p>広島市市民局生涯学習課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（本庁舎2階） 電話：082-504-2495 FAX：082-504-2066 メール：gakushuu@city.hiroshima.lg.jp</p>																
<p style="text-align: center;">応募書類の提出先</p>	<p>広島市市民局文化スポーツ部文化振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（本庁舎2階） 電話：082-504-2500 FAX：082-504-2066 メール：bunka@city.hiroshima.lg.jp</p>																

対象施設名	3 安佐北区民文化センター、安佐北区図書館 ※安佐北区民文化センター及び安佐北区図書館の合築施設全体を対象とします。
所在地	広島市安佐北区可部七丁目 28 番 25 号
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積 9,413.29 m² ・建築面積 2,655.86 m² ・構造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階建 <p>【安佐北区民文化センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延床面積 4,274.31 m² ・施設内容 ホール（705席）、ロビーギャラリー、練習室、大会議室、中会議室、小会議室、美術工芸室、工作実習室、音楽室、大広間、和室、児童室、娯楽室 ・開館時間 午前9時から午後9時まで ・休館日 月曜日（祝日及び8月6日に当たるときは開館）、年末年始 ・年間利用件数 2,572件（令和4年度実績） ・年間利用者数 48,689人（令和4年度実績） <p>【安佐北区図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延床面積 1,113.53 m²（地下1階部分） ・施設内容 児童コーナー、成人コーナー、絵本・紙芝居コーナー、新聞・雑誌コーナー、おはなしのへや ・開館時間 <ul style="list-style-type: none"> 火曜日から金曜日まで（祝日及び8月6日を除く。） 午前9時～午後7時 土曜日、日曜日、祝日及び8月6日 午前9時～午後5時 ・休館日 <ul style="list-style-type: none"> 月曜日（ただし、8月6日、祝日に当たるときは開館） 祝日の翌日（ただし、その日が土・日・月曜日・祝日に当たるときは、その直後の平日） 図書整理日（奇数月の末日。ただし、その日が土・日・月曜日に当たるときは、その直前の金曜日） 年末年始 特別整理期間（7日以内） ・年間入館者数 187,656人（令和4年度実績） ・入館料 無料
指定管理者	安佐北区民文化センター指定管理者：株式会社イズミテクノ 安佐北区民文化センター指定期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日 安佐北区図書館指定管理者：公益財団法人広島市文化財団 安佐北区図書館指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日 ※指定管理者である株式会社イズミテクノ及び公益財団法人広島市文化財団の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【株式会社イズミテクノの事業目的】

	<p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 建物建築及び建物附属設備請負業 2 自家発電設備・消防用設備・冷凍設備・ボイラー設備・空調設備・電話交換設備・昇降設備・舗装・受水槽・浄化槽などの工事請負及び保守管理・整備点検業務 3 事業用電気工作物の保安管理受託業務 4 店舗内装の設計監理・工事請負に関する業務 5 水質検査・空気環境測定・排水排ガス測定などに関する業務 6 建築材料の販売 7 建物等の施設警備、交通誘導警備などに関する業務 8 建物等の保守点検・清掃などに関する業務 9 公共施設等の建設・維持・管理・企画・運営に関する事業の受託 10 各種イベントの企画・制作 11 広告・宣伝に関する業務 12 商業用冷凍機・製氷機・冷蔵庫及び冷凍陳列ケース等の販売及び保守管理 13 自然水のろ過精製装置などに関する設備機器の賃貸及び保守管理業務 14 ネズミ・ゴキブリ・白蟻などの害虫駆除業務 15 労働者派遣事業 16 住宅改修業務 17 飲食物等の販売 18 日用雑貨等の販売 19 清掃用機械等の販売 20 建築物における環境の確保に関する作業及び環境機器の販売・レンタル・保守点検 21 建築・環境・都市・地域計画等に関する企画、調査、設計及び監理並びにこれらの請負及びコンサルタント業務 22 ビル管理及びプロパティマネジメント業務 23 その他、前各号に付帯関連する一切の業務 <p>【公益財団法人広島市文化財団の事業目的】</p> <p>市民の文化及び学術活動の振興に関する事業、市民の生涯学習及びまちづくり活動の支援に関する事業並びに勤労者の福祉の向上に関する事業を行い、もって市民文化の向上と地域社会の発展に寄与することを目的とする。</p>
<p>その他</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 呼称に係る留意事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 呼称には、利用者の利便性等への配慮から、施設が所在する行政区名を含めることとします。 (2) 図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設（図書館法第2条）であり、次のような事業を実施しています。このため、これらの目的、事業内容と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。（例 書籍の印刷・出版、卸売・小売、賃貸を業とする者など） <p><実施事業（主なもの）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の閲覧、個人貸出し及び団体貸出し

	<ul style="list-style-type: none"> ・読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会、講座等の開催及び奨励 ・区内の郷土資料、地方行政資料の収集、整理保存及び研究 <p>(3) 市又は指定管理者が、図書館において作成・運用している次のようなものは、利用者の利便性等への配慮から、呼称への表示変更は行わないこととします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出利用券 ・図書館資料に貼付した資料コードラベル ・館内設置の蔵書検索端末機での表示及び出力帳票 ・広島市立図書館ホームページによる蔵書検索での表示 ・上記のほか、市が、運用上、表示変更が適当でないと認めるもの <p>2 セールスポイント</p> <p>【安佐北区民文化センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民文化センターは、市民に各種の地域活動と文化活動の場を提供し、もって地域連帯意識の高揚と地域文化の振興を図るために設置された施設です。 ・安佐北区民文化センターは、昭和 58 年に開館しました。 ・文化活動の拠点施設として市民に広く利用されており、その利用者数は下表のとおりとなっています。 <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">区 分</th> <th style="width: 25%;">令和 2 年度</th> <th style="width: 25%;">令和 3 年度</th> <th style="width: 25%;">令和 4 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホール</td> <td>4,198</td> <td>6,852</td> <td>15,830</td> </tr> <tr> <td>会議室等</td> <td>16,040</td> <td>16,304</td> <td>32,859</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>20,238</td> <td>23,156</td> <td>48,689</td> </tr> </tbody> </table> <p>【安佐北区図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区図書館は、広島市立中央図書館の分館として行政区ごとに設置しており、安佐北区図書館は、昭和 58 年 5 月に開館しました。 ・安佐北区図書館では、7 万 7 千冊（令和 4 年度末現在）の蔵書を有し、図書の閲覧・貸出を行うほか、資料展示やおはなし会などの読書行事を開催しており、生涯学習施設として市民に広く利用されています。 	区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	ホール	4,198	6,852	15,830	会議室等	16,040	16,304	32,859	合 計	20,238	23,156	48,689
区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度														
ホール	4,198	6,852	15,830														
会議室等	16,040	16,304	32,859														
合 計	20,238	23,156	48,689														
質問の受付	<p>(安佐北区民文化センターについて)</p> <p>広島市市民局文化スポーツ部文化振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号（本庁舎 2 階） 電話：082-504-2500 FAX：082-504-2066 メール：bunka@city.hiroshima.lg.jp</p> <p>(安佐北区図書館について)</p> <p>広島市市民局生涯学習課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号（本庁舎 2 階） 電話：082-504-2495 FAX：082-504-2066 メール：gakushuu@city.hiroshima.lg.jp</p>																
応募書類の提出先	<p>広島市市民局文化スポーツ部文化振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号（本庁舎 2 階） 電話：082-504-2500 FAX：082-504-2066 メール：bunka@city.hiroshima.lg.jp</p>																

対象施設名	4 安芸区民文化センター、安芸区図書館 ※安芸区民文化センター及び安芸区図書館の合築施設全体を対象とします。
所在地	広島市安芸区船越南三丁目2番16号
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積 6,364.04 m² ・建築面積 4,018.29 m² ・構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建 ・複合施設 安芸区民文化センター・安芸区総合福祉センター <p>【安芸区民文化センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延床面積 8,157.15 m² ・施設内容 ホール(550席)、スタジオ(156人)、ギャラリー、練習室、大会議室、美術工芸室、工作実習室、音楽室、大広間、和室、児童室 ・開館時間 午前9時から午後9時まで ・休館日 月曜日(祝日及び8月6日に当たるときは開館)、年末年始 ・年間利用件数 4,037件(令和4年度実績) ・年間利用者数 111,868人(令和4年度実績) <p>【安芸区図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延床面積 1,604.09 m²(地上2階部分) ・施設内容 児童コーナー、成人コーナー、絵本・紙芝居コーナー、新聞・雑誌コーナー ・開館時間 火曜日から金曜日まで(祝日及び8月6日を除く。) 午前9時～午後7時 土曜日、日曜日、祝日及び8月6日 午前9時～午後5時 ・休館日 月曜日(ただし、8月6日、祝日に当たるときは開館) 祝日の翌日(ただし、その日が土・日・月曜日・祝日に当たるときは、その直後の平日) 図書整理日(奇数月の末日。ただし、その日が土・日・月曜日に当たるときは、その直前の金曜日) 年末年始 特別整理期間(7日以内) ・年間入館者数 190,153人(令和4年度実績) ・入館料 無料
指定管理者	指定管理者：公益財団法人広島市文化財団 安芸区民文化センター指定期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日 安芸区図書館指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日 ※指定管理者である公益財団法人広島市文化財団の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【公益財団法人広島市文化財団の事業目的】 市民の文化及び学術活動の振興に関する事業、市民の生涯学習及びまちづくり活動の支援に関する事業並びに勤労者の福祉の向上に関する事業を行い、もって市民文化の向上と地域社会の発展に寄与することを目的とする。
その他	1 呼称に係る留意事項 (1) 呼称には、利用者の利便性等への配慮から、施設が所在する行政区名を含めることとします。 (2) 図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設(図書館法第2条)であり、次のような事業を実施しています。このため、これらの目的、事業内容と競合関係にある企業

	<p>からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。(例 書籍の印刷・出版、卸売・小売、賃貸を業とする者など)</p> <p><実施事業(主なもの)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の閲覧、個人貸出し及び団体貸出し ・読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会、講座等の開催及び奨励 ・区内の郷土資料、地方行政資料の収集、整理保存及び研究 <p>(3) 市又は指定管理者が、図書館において作成・運用している次のようなものは、利用者の利便性等への配慮から、呼称への表示変更は行わないこととします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出利用券 ・図書館資料に貼付した資料コードラベル ・館内設置の蔵書検索端末機での表示及び出力帳票 ・広島市立図書館ホームページによる蔵書検索での表示 ・上記のほか、市が、運用上、表示変更が適当でないとするもの <p>2 セールスポイント</p> <p>【安芸区民文化センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民文化センターは、市民に各種の地域活動と文化活動の場を提供し、もって地域連帯意識の高揚と地域文化の振興を図るために設置された施設です。 ・安芸区民文化センターは、平成13年に開館しました。 ・文化活動の拠点施設として市民に広く利用されており、その利用者数は下表のとおりとなっています。(単位：人) <table border="1" data-bbox="435 1043 1369 1218"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホール</td> <td>10,701</td> <td>13,048</td> <td>44,466</td> </tr> <tr> <td>会議室等</td> <td>42,321</td> <td>44,021</td> <td>67,402</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>53,022</td> <td>57,069</td> <td>111,868</td> </tr> </tbody> </table> <p>【安芸区図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区図書館は、広島市立中央図書館の分館として行政区ごとに設置しており、安芸区図書館は、平成13年3月に開館しました。 ・安芸区図書館では、8万4千冊(令和4年度末現在)の蔵書を有し、図書館の閲覧・貸出を行うほか、資料展示やおはなし会などの読書行事を開催しており、生涯学習施設として市民に広く利用されています。 	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	ホール	10,701	13,048	44,466	会議室等	42,321	44,021	67,402	合 計	53,022	57,069	111,868
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度														
ホール	10,701	13,048	44,466														
会議室等	42,321	44,021	67,402														
合 計	53,022	57,069	111,868														
<p>質問の受付</p>	<p>(安芸区民文化センターについて) 広島市市民局文化スポーツ部文化振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号(本庁舎2階) 電話：082-504-2500 FAX：082-504-2066 メール：bunka@city.hiroshima.lg.jp</p> <p>(安芸区図書館について) 広島市市民局生涯学習課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号(本庁舎2階) 電話：082-504-2495 FAX：082-504-2066 メール：gakushuu@city.hiroshima.lg.jp</p>																
<p>応募書類の提出先</p>	<p>広島市市民局文化スポーツ部文化振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号(本庁舎2階) 電話：082-504-2500 FAX：082-504-2066 メール：bunka@city.hiroshima.lg.jp</p>																

対象施設名	<p>5 佐伯区民文化センター、佐伯区図書館</p> <p>※佐伯区民文化センター及び佐伯区図書館の合築施設全体を対象とします。 なお、佐伯区図書館の附属施設である佐伯区図書館湯来河野閲覧室にも呼称を適用します。</p>
所在地	<p>広島市佐伯区五日市中央六丁目1番10号</p> <p>[附属施設の所在地 広島市佐伯区湯来町大字和田353番地の1]</p>
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積 9,290.33 m² ・建築面積 3,684.48 m² ・構造 鉄筋コンクリート造 地上3階建 【佐伯区民文化センター】 ・延床面積 4,687.88 m² ・施設内容 ホール(714席)、スタジオ(150人)、ロビーギャラリー、練習室、大会議室、小会議室、美術工芸室、工作実習室、音楽室、大広間、和室、児童室 ・開館時間 午前9時から午後9時まで ・休館日 月曜日(祝日及び8月6日に当たるときは開館)、年末年始 ・年間利用件数 4,408件(令和4年度実績) ・年間利用者数 94,453人(令和4年度実績) 【佐伯区図書館】 ・延床面積 1,040.37 m²(地上1階部分) ・施設内容 児童コーナー、成人コーナー、絵本・紙芝居コーナー、新聞・雑誌コーナー ・開館時間 火曜日から金曜日まで(祝日及び8月6日を除く。) 午前9時～午後7時 土曜日、日曜日、祝日及び8月6日 午前9時～午後5時 ・休館日 月曜日(ただし、8月6日、祝日に当たるときは開館) 祝日の翌日(ただし、その日が土・日・月曜日・祝日に当たるときは、その直後の平日) 図書整理日(奇数月の末日。ただし、その日が土・日・月曜日に当たるときは、その直前の金曜日) 年末年始 特別整理期間(7日以内) ・年間入館者数 285,068人(令和4年度実績) ・入館料 無料 [附属施設(湯来河野閲覧室)] ・敷地面積 1,748.00 m² ・建築面積 650.94 m² ・延床面積 843.20 m² ・構造 鉄筋コンクリート造 地上2階建 ・施設内容 図書室、閉架書庫、視聴覚室、展示室、河野記念コーナー ・開館時間 火曜日から金曜日まで(祝日及び8月6日を除く。) 午前9時～午後6時 土曜日、日曜日、祝日及び8月6日 午前10時～午後5時 ・休館日 佐伯区図書館と同様 ・年間入館者数 9,493人(令和3年度実績) ・入館料 佐伯区図書館と同様

<p>指定管理者</p>	<p>指定管理者：公益財団法人広島市文化財団 佐伯区民文化センター指定期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日 佐伯区図書館指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日 ※指定管理者である公益財団法人広島市文化財団の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【公益財団法人広島市文化財団の事業目的】 市民の文化及び学術活動の振興に関する事業、市民の生涯学習及びまちづくり活動の支援に関する事業並びに勤労者の福祉の向上に関する事業を行い、もって市民文化の向上と地域社会の発展に寄与することを目的とする。</p>																
<p>その他</p>	<p>1 呼称に係る留意事項</p> <p>(1) 呼称には、利用者の利便性等への配慮から、施設が所在する行政区名を含めることとします。</p> <p>(2) 図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設（図書館法第2条）であり、次のような事業を実施しています。このため、これらの目的、事業内容と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。（例 書籍の印刷・出版、卸売・小売、賃貸を業とする者など） <実施事業（主なもの）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の閲覧、個人貸出し及び団体貸出し ・読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会、講座等の開催及び奨励 ・区内の郷土資料、地方行政資料の収集、整理保存及び研究 <p>(3) 市又は指定管理者が、図書館において作成・運用している次のようなものは、利用者の利便性等への配慮から、呼称への表示変更は行わないこととします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出利用券 ・図書館資料に貼付した資料コードラベル ・館内設置の蔵書検索端末機での表示及び出力帳票 ・広島市立図書館ホームページによる蔵書検索での表示 ・上記のほか、市が、運用上、表示変更が適当でないとするもの <p>(4) 図書館の附属施設への呼称の適用に当たっては、附属施設名（湯来河野閲覧室）自体に呼称を使用するのではなく、佐伯区民文化センター、佐伯区図書館に使用する呼称に続けて附属施設名を表記することとします。</p> <p>2 セールスポイント</p> <p>【佐伯区民文化センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民文化センターは、市民に各種の地域活動と文化活動の場を提供し、もって地域連帯意識の高揚と地域文化の振興を図るために設置された施設です。 ・佐伯区民文化センターは、昭和63年に開館しました。 ・文化活動の拠点施設として市民に広く利用されており、その利用者数は下表のとおりとなっています。 <p style="text-align: right;">（単位：人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">令和2年度</th> <th style="text-align: center;">令和3年度</th> <th style="text-align: center;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">ホール</td> <td style="text-align: center;">6,809</td> <td style="text-align: center;">14,796</td> <td style="text-align: center;">25,086</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">会議室等</td> <td style="text-align: center;">42,761</td> <td style="text-align: center;">42,289</td> <td style="text-align: center;">69,367</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">49,570</td> <td style="text-align: center;">57,085</td> <td style="text-align: center;">94,453</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	ホール	6,809	14,796	25,086	会議室等	42,761	42,289	69,367	合 計	49,570	57,085	94,453
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度														
ホール	6,809	14,796	25,086														
会議室等	42,761	42,289	69,367														
合 計	49,570	57,085	94,453														

	<p>【佐伯区図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区図書館は、広島市立中央図書館の分館として行政区ごとに設置しており、佐伯区図書館は昭和 63 年 5 月に、湯来河野閲覧室は平成 17 年 4 月に開館しました。 佐伯区図書館は 8 万 6 千冊、湯来河野閲覧室は 4 万 1 千冊（いずれも令和 4 年度末現在）の蔵書を有し、図書の閲覧・貸出を行うほか、資料展示やおはなし会などの読書行事を開催しており、生涯学習施設として市民に広く利用されています。
<p>質問の受付</p>	<p>（佐伯区民文化センターについて） 広島市市民局文化スポーツ部文化振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号（本庁舎 2 階） 電話：082-504-2500 FAX：082-504-2066 メール：bunka@city.hiroshima.lg.jp</p> <p>（佐伯区図書館について） 広島市市民局生涯学習課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号（本庁舎 2 階） 電話：082-504-2495 FAX：082-504-2066 メール：gakushuu@city.hiroshima.lg.jp</p>
<p>応募書類の提出先</p>	<p>広島市市民局文化スポーツ部文化振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号（本庁舎 2 階） 電話：082-504-2500 FAX：082-504-2066 メール：bunka@city.hiroshima.lg.jp</p>

対象施設名	6 まんが図書館 ※附属施設であるまんが図書館あさ閲覧室にも呼称を適用します。
所在地	広島市南区比治山公園 1 番 4 号 [附属施設の所在地 広島市安佐南区上安二丁目 30 番 15 号]
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築面積 450.36 m² ・ 延床面積 882.28 m² ・ 構造 鉄筋コンクリート造 地下1階・地上2階建 ・ 施設内容 まんがコーナー、まんが雑誌コーナー、漫画研究書コーナー、貴重資料コーナー、ふれあいルーム ・ 開館時間 午前10時～午後5時 ・ 休館日 <ul style="list-style-type: none"> 月曜日 (ただし、8月6日、祝日に当たるときは開館) 祝日の翌日 (ただし、その日が土・日・月曜日・祝日に当たるときは、その直後の平日) 図書整理日 (奇数月の末日。ただし、その日が土・日・月曜日に当たるときは、その直前の金曜日) 年末年始 特別整理期間 (7日以内) ・ 年間入館者数 143,345 人 (令和4年度実績) ・ 入館料 無料 <p>[附属施設 (あさ閲覧室)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延床面積 243.92 m² ・ 構造 鉄筋コンクリート造 地上3階 (1階バスターミナルを含む) 部分 ・ 複合施設 ベルテガーデン (商業施設)、上安バスターミナル ・ 施設内容 漫画コーナー、新聞・雑誌コーナー、学習・教養漫画コーナー ・ 開館時間 まんが図書館と同様 ・ 休館日 まんが図書館と同様 ・ 年間入館者数 79,909 人 (令和4年度実績) ・ 入館料 まんが図書館と同様
指定管理者	指定管理者：公益財団法人広島市文化財団 指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日 ※指定管理者である公益財団法人広島市文化財団の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【公益財団法人広島市文化財団の事業目的】 市民の文化及び学術活動の振興に関する事業、市民の生涯学習及びまちづくり活動の支援に関する事業並びに勤労者の福祉の向上に関する事業を行い、もって市民文化の向上と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

<p>その他</p>	<p>1 呼称に係る留意事項</p> <p>(1) 図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設（図書館法第2条）であり、次のような事業を実施しています。このため、これらの目的、事業内容と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。（例 書籍の印刷・出版、卸売・小売、賃貸を業とする者など）</p> <p><実施事業（主なもの）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・まんが資料の収集、整理及び保存 ・まんが資料の閲覧、貸出 ・展示、講座など各種行事の開催 <p>(2) 市又は指定管理者が作成・運用している次のようなものは、利用者の利便性等への配慮から、呼称への表示変更は行わないこととします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出利用券 ・図書館資料に貼付した資料コードラベル ・館内設置の蔵書検索端末機での表示及び出力帳票 ・広島市立図書館ホームページによる蔵書検索での表示 ・上記のほか、市が、運用上、表示変更が適当でないとするもの <p>(3) 附属施設への呼称の適用に当たっては、附属施設名（あさ閲覧室）自体に呼称を使用するのではなく、まんが図書館に使用する呼称に続けて附属施設名を表記することとします。</p> <p>2 セールスポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まんが図書館は、昭和58年5月に比治山公園青空図書館として開館した施設をリニューアルし、まんがとまんがに関する資料を体系的に収集・保存・提供する図書館として平成9年5月に開館しました。 ・まんが図書館は16万7千冊（令和4年度末現在）の蔵書を有し、まんが資料の閲覧・貸出を行うほか、資料展示やまんが大賞コンテストなどの行事を開催し、年間14万人の市民に利用されています。 ・また、平成11年5月には、市北部地域の図書館サービス拠点として上安商業施設（ベルテガーデン）内に「まんが図書館あさ閲覧室」を開設、5万9千冊（令和4年度末現在）の蔵書を有し、年間7万人の市民に利用されています。
<p>応募書類の提出先及び質問の受付</p>	<p>広島市市民局生涯学習課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（本庁舎2階） 電話：082-504-2495 FAX：082-504-2066 メール：gakushuu@city.hiroshima.lg.jp</p>

対象施設名	7 吉島屋内プール
所在地	広島市中区南吉島一丁目3番55号
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積 2,051.04 m² ・延床面積 1,579.88 m² ・構造 鉄筋コンクリート造 地上2階建 ・施設内容 プール、多目的室等 ・開館時間 午前9時～午後9時（7～9月は午前8時30分～午後9時30分） ・休館日 水曜日（祝日を除く）、年末年始 ・年間利用者数 46,407人（旧吉島屋内プール令和4年度実績） ・利用料金等 広島市スポーツセンター条例第8条を参照してください。
指定管理者	<p>指定管理者：公益財団法人広島市スポーツ協会 指定期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日 ※指定管理者である公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的】 スポーツの普及及び振興を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与する。</p>
その他	<p>【セールスポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年にオープンし、広島市の各区スポーツセンター及びプールの中で、最も新しい施設である。 ・幼児から高齢者までが集い、交わり、憩える空間の創造をコンセプトに、25mプールのほか、2種類の多目的プール、さらに、これらのプールに水深を変更することができる可動床を備えており、水泳だけでなく、幼児の水慣れや高齢者のリハビリテーションなど、様々なニーズに応じて利用できる。 ・2階に多目的室を設けており、会議や軽い運動などの幅広い利用できる。
応募書類の提出先及び質問の受付	<p>広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（本庁舎2階） 電話：082-504-2503 FAX：082-504-2066 メール：sports@city.hiroshima.lg.jp</p>

対象施設名	8 南区スポーツセンター ※東雲屋内プール、宇品体育館、出島屋内プールは別に命名権取得者を公募します。
所在地	広島市南区楠那町7番31号
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積 5,810.16 m² ・延床面積 4,329.99 m² ・構造 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階建 ・施設内容 体育室、観覧席、トレーニング室、柔道場、剣道場等 ・開館時間 午前9時～午後9時（7～9月は午前8時30分～午後9時30分） ・休館日 火曜日（祝日を除く）、年末年始 ・年間利用者数 85,279人（令和4年度実績） ・利用料金等 広島市スポーツセンター条例第8条を参照してください。
指定管理者	<p>指定管理者：公益財団法人広島市スポーツ協会 指定期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日 ※指定管理者である公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。</p> <p>【公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的】 スポーツの普及及び振興を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与する。</p>
その他	<p>【呼称に係る留意事項】 呼称には、利用者の利便性等への配慮から、施設が所在する行政区名を含めることとします。</p> <p>【セールスポイント】 楠那公民館、楠那保育園が同敷地内にあることや、楠那中学校、楠那小学校が隣接していることから、地元住民が集う施設が集まっている。</p>
応募書類の提出先及び質問の受付	<p>広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（本庁舎2階） 電話：082-504-2503 FAX：082-504-2066 メール：sports@city.hiroshima.lg.jp</p>

対象施設名	9 東雲屋内プール
所在地	広島市南区東雲三丁目 16 番 3 号
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積 2,283.58 m² ・延床面積 2,076.79 m² ・構造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階建 ・施設内容 プール、観覧席等 ・開館時間 午前9時～午後9時（7～9月は午前8時30分～午後9時30分） ・休館日 火曜日（祝日を除く）、年末年始 ・年間利用者数 58,184人（令和4年度実績） ・利用料金等 広島市スポーツセンター条例第8条を参照してください。
指定管理者	<p>指定管理者：公益財団法人広島市スポーツ協会 指定期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>※指定管理者である公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。</p> <p>【公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的】 スポーツの普及及び振興を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与する。</p>
その他	<p>【セールスポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道2号線沿いに立地しており、上り下り両線から施設を見ることができるとともに、通行車両及び歩行者も多いことから、呼称看板による宣伝効果は高いと考える。
応募書類の提出先及び質問の受付	<p>広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（本庁舎2階） 電話：082-504-2503 FAX：082-504-2066 メール：sports@city.hiroshima.lg.jp</p>

対象施設名	10 宇品体育館
所在地	広島市南区宇品海岸三丁目6番54号
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積 2,338.98 m² ・延床面積 2,364.04 m² ・構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階建（一部3階建） ・施設内容 体育室、観覧席等 ・開館時間 午前9時～午後9時（7～9月は午前8時30分～午後9時30分） ・休館日 火曜日（祝日を除く）、年末年始 ・年間利用者数 25,871人（令和4年度実績） ・利用料金等 広島市スポーツセンター条例第8条を参照してください。
指定管理者	<p>指定管理者：公益財団法人広島市スポーツ協会 指定期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>※指定管理者である公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。</p> <p>【公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的】 スポーツの普及及び振興を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与する。</p>
その他	<p>【セールスポイント】 幹線道路には面していないが、競輪場やホームセンター、スーパーが隣接しており、車や歩行者の通行が多く、呼称看板による宣伝効果が高い。</p>
応募書類の提出先及び質問の受付	<p>広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（本庁舎2階） 電話：082-504-2503 FAX：082-504-2066 メール：sports@city.hiroshima.lg.jp</p>